

合併協定調印式 会 議 録



日 時 平成17年1月27日（木）午後1時30分～
場 所 大野原町総合福祉会館2階大ホール

観音寺市・大野原町・豊浜町

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

合 併 協 定 調 印 式 次 第

日 時 平成 17 年 1 月 27 日(木)午後 1 時 30 分から
場 所 大野原町総合福祉会館 2 階大ホール

- | | | |
|------------|--|-------------------------------------|
| 司 会 | 合併協議会事務局長 | 大 木 和 郎 |
| 1 開式の辞 | 合併協議会幹事 観音寺市助役 | 大 倉 利 夫 |
| 2 合併協議経過報告 | 合併協議会幹事長 豊浜町助役 | 高 森 直 二 |
| 3 合併協定調印 | 観音寺市長
大野原町長
豊浜町長 | 白 川 晴 司
平 野 清
佐 伯 文 男 |
| 4 立会人署名 | 合併協議会委員代表
観音寺市議会議長
大野原町議会議長
豊浜町議会議長 | 藤 田 芳 種 様
大久保 隆 敏 様
井 上 浩 司 様 |
| | 特別立会人署名
香川県知事 | 真 鍋 武 紀 様 |
| 5 主催者あいさつ | 合併協議会会長 大野原町長 | 平 野 清 |
| 6 来賓祝辞 | 香川県知事
香川県議会議長 | 真 鍋 武 紀 様
増 田 稔 様 |
| 7 来賓紹介 | | |
| 8 祝電披露 | | |
| 9 閉式の辞 | 合併協議会副幹事長 大野原町参事 | 大 山 保 徳 |

【午後1時20分 開式前】

○司会 ご出席を賜りましたご来賓の皆様方には、合併協定調印式は1時30分から開始させていただきます。それまでいましてしばらくお待ちいただきたいと思います。本日の進行等につきましては、お手元にお配りいたしました式次第に基づきまして進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。いましてしばらくお待ちください。

○司会 会場内とフロアにいらっしゃいます皆様方にお知らせをいたします。

合併協定調印式を間もなく始めさせていただきますので、誠に恐れ入りますが、会場にご入場の上、ご着席いただきたいと存じます。

ここで、報道関係者の皆様にお知らせをいたします。

市長、町長によります合併協定調印、議長によります立会人署名、合併協定書披露、首長と知事との握手、首長、知事、議長との握手に際しましての写真撮影につきましては、その都度お時間をとらせていただきます。式の途中、私の方からご案内をさせていただきますので、ご協力の程お願いをいたします。それ以外の場所につきましては、どうぞご自由にお撮りいただいて結構でございます。ご協力の程よろしくお願いをいたします。

本日は報道関係者の皆さんが多数お越しになっていただいておりますが、報道関係者の皆様方には、先程申し上げましたように、新聞報道関係者の方、続いてテレビ報道関係者の方、それから行政関係の方というふうに区切りまして、その都度私の方でご案内をさせていただきますので、写真撮影等につきましてはご協力のほどよろしくお願いをいたします。

開会までいましてしばらくお待ちください。

【午後1時30分 開式】

○司会（大木合併協議会事務局長） 皆様、本日は大変お忙しい中、合併協定調印式にご臨席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局長の大木和郎でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の合併協定調印式に当たりまして、大倉利夫観音寺市助役から開式の辞を申し述べます。

〔開 式 の 辞〕

○大倉観音寺市助役 本日ここに、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員、並びに市町関係者の皆様のご光来を賜り、また香川県知事をはじめ県議会議長、国会議員、地元県議会議員、1市2町の議会議員多数のご来賓の皆様方のご臨席を賜りまして、厳粛に合併協定調印式が挙行できますこと、感慨無量の思いであります。

さて、観音寺市、大野原町、豊浜町は、生活、経済、文化など、いろいろな面で一体となり発展をしてきたところであり、既に各分野において協力しながら地域課題に取り組んでおります。急激に変化する社会情勢やそれぞれの自治体の行財政事情あるいは西讃地域の将来を展望する中で、合併は避けられない課題という認識のもと、平成16年4月1日に合併協議会を設置いたしました。以来、11回にわたる協議会での協議を重ねまして、合併協議会委員の皆様方のご努力によりまして、すべての協議が整い、観音寺市、大野原町、豊浜町の住民の皆様方の深いご理解、また県や関係者の皆様方のご支援とご指導によりまして、ここによりやく調印の運びとなったわけでございます。心からお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから観音寺市・大野原町・豊浜町合併協定調印式を開式いたします。

○司会 本日は多数のご来賓の皆様方にご臨席をいただいております。ご来賓の皆様方のご紹介は後程させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず初めに、観音寺市、大野原町、豊浜町1市2町の合併に向けました本日の調印式に至りますまでの合併協議経過報告を、合併協議会幹事長であります高森直二豊浜町助役からご報告申し上げます。

〔合併協議経過報告〕

○高森豊浜町助役 本日の合併協定調印に至るまでの経過報告とあわせまして、合併

協定書の概要についてご説明を申し上げます。

お手元に配付させていただいております資料にまとめてございますので、ご覧いただきたいと存じます。

観音寺市、大野原町、豊浜町は、政治、経済、文化、住民交流など、日常生活を初めあらゆる面において強いつながりのある地域であり、広域行政事業においても、消防、老人福祉、ごみ処理、電算事業など、多くの分野において共同して進めてまいりました。

一方、国におきましては、平成１２年４月、地方分権一括法の施行によりまして、分権改革が実行の段階を迎え、全国的に市町村合併が検討されることとなり、香川県におきましても、平成１３年９月に知事を本部長といたします香川県合併支援本部が設置され、平成１４年１２月には、これまでの合併支援策を強化した香川県市町合併支援プランが策定をされております。

このような中、本地域におきましては、市町合併についての研究を進めるため、平成１６年１月２９日、１市２町合併研究会を設置いたしました。以来、３回の研究会では、合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置等、合併の基本項目を中心に法定合併協議会の運営等について協議を重ねた結果、１市２町は合併を目指すことと一致し、平成１６年３月、各市町の定例議会において法定による合併協議会の設置案を提案、いずれも原案のとおり可決されました。

この議会議決を受け、平成１６年４月１日、市・町長、議会議員、学識経験者、市・町助役、参事の１８名で構成する法定合併協議会を設置、４月８日に第１回を開催し、以来１１回の合併協議会を重ね、２３の協定項目と３０の各種事務事業について協議、確認を進めてまいりました。

この間、新市の名称につきましては、１市２町合併研究会において選定された４点の新市の名称候補をもとに合併協議会で協議され、平成１６年５月１３日、第３回合併協議会におきまして「観音寺市」とすることが確認されたものでございます。

また、新市建設計画の策定につきましては、香川県知事とも協議を行いまして、異議のない旨の回答をいただいております。

さらに、平成１６年１１月から１２月にかけて、合併協議会の協議経過や新市建設計画の基本方針などを説明し、合併に対する理解を深めていただくため、１市２町で住民説明会を開催し、住民の皆さん方からも数多くの貴重なご意見をいただいております。

そして、この度すべての協定項目の確認、決定がなされましたので、合併協定書を調整し、本日の調印式を迎えることとなったのでございます。

次に、この後合併協定書への署名・調印を行っていただきますが、その前に、合併協定書の概要につきまして、簡単ではありますが、ご説明をさせていただきます。

皆様のお手元に、本日調印されます内容をお示しして合併協定書を配付させていただいております。

合併協定書は、これまでの合併協議会で決定した内容を取りまとめたものでございます。合併協定書は全部で５３項目ございますが、時間の関係もございますので、基本的な項目等についてのみご説明をさせていただきます。

まず、一般に基本４項目と言われております事項についてありますが、合併の方式は、観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設対等合併とすることといたしております。

合併の期日は、平成１７年１０月１１日とすることといたしております。

新市の名称は、「観音寺市」とすることといたしております。

事務所の位置は、当分の間、観音寺市坂本町一丁目１番１号とし、現在の大野原町、豊浜町のそれぞれの役場の位置に支所を置き、従来の住民サービスを極力低下させないように配慮した組織・機構とすることといたしております。

また、財産及び債務の取扱いにつきましては、すべて新市に引き継ぐものとし、また財産区有財産につきましても、財産区有財産として新市に引き継ぐことといたしております。

議会議員の定数及び任期の取扱いにつきましては、合併の特例に関する法律に規定されます議会の議員の定数及び在任に関する特例を適用せず、新市の設置の日から５０日以内に設置選挙を行うものとし、定数は２４、選挙区は１選挙区とすることといたしております。

また、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いにつきましては、新市に１つの農業委員会を置きますが、合併の特例に関する法律に規定されます任期等に関する特例を適用し、合併前に１市２町の選挙による委員については、平成１８年９月３０日までの間在任することといたしております。

次に、最後の協定項目になります新市建設計画につきましては、別冊のとおりでございます。合併後の新市の建設に、建設していくためのマスタープランといたしまして、将来

のビジョンや施策の方向性等を示し、まちづくりの基本的な指針として策定したものであります。

協定書は、23の協議項目、30の各種事務事業、その後1市2町各首長の署名欄と、特別立会人であります香川県知事の署名欄、そして立会人であります合併協議会委員の署名欄となっております。

改めまして、新しい観音寺市誕生を目指すため大変ご尽力をいただきました合併協議会の委員の皆様方を初め、ご支援賜りました観音寺市、大野原町、豊浜町議会議員の皆様方、そして多数の関係者の皆様方に深く感謝を申し上げまして、本日の調印式に至りますまでの取り組み並びに経過報告とさせていただきます。

○司会 それでは、ただ今より観音寺市・大野原町・豊浜町合併協定の調印を執ります。

署名は、正面ステージ前に用意してあります調印席でお願いをいたします。

署名は、最初に白川観音寺市長、平野大野原町長、佐伯豊浜町長に調印をしていただきます。その後、合併の協議にご尽力いただきました合併協議会委員を代表されまして観音寺市議会議長、大野原町議会議長、豊浜町議会議長に立会人として合併協定書にご署名をしていただきます。そして、最後に本日調印式にご臨席いただいております真鍋香川県知事に特別立会人としてご署名をしていただきます。

なお、ご臨席の皆様方には、受付にてお渡しいたしました資料の中に合併協定書の写しが入っておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

この合併協定書は、先程経過報告の中で申し上げましたとおり、全11回の合併協議会での協議を経まして、合併の方式や合併の期日など53項目に及ぶ協定内容につきましてご確認いただいたものでございます。

ただいま観音寺市長、大野原町長、豊浜町長は調印席へ、観音寺市議会議長、大野原町議会議長、豊浜町議会議長におかれましては立会人席へ、香川県知事におかれましては特別立会人席へお進みをいただいております。

本日調印いたします合併協定書の内容につきましては、先程報告の中で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。合併協定書の内容は、先程も申し上げましたが、資料の中に協定書の写しを入れてございますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、合併協定書への署名・調印に移らせていただきます。

なお、この合併協定書は4部ございますので、皆様方にはそれぞれ4部ともご署名をお願いいたします。

協定書は、係の者が皆様のお席までお持ちいたします。合併協定書への署名・調印の順番につきましては、先程申し上げましたように、お手元に配付させていただいております次第に基づきまして進めさせていただきます。

なお、報道関係者の皆様、写真撮影をされる皆様方にご案内をさせていただきます。

本日はこのように多数の報道関係者の皆様がお見えでございますので、会場の都合上、写真撮影のタイミングにつきましては私の方からご案内をさせていただきます。写真撮影につきましては、まず新聞報道関係者の方、次にテレビ報道関係者の方、最後に行政関係者の順に前にお進みいただきお撮りいただきたいと思います。どうぞご協力の程よろしくをお願いをいたします。

それでは、観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町は、地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づく観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会において、協定書の内容のとおり合併に関する協議が整いましたので、観音寺市長、大野原町長、豊浜町長協定書への署名と押印をお願いいたします。合併協定書4部ございますので、よろしくお願いをいたします。

〔合併協定調印〕

○司会 それでは、ここで報道関係者の皆様に写真撮影のご案内をさせていただきます。

観音寺市長、大野原町長、豊浜町長によります合併協定書への署名・押印を写真に収めていただいております。市長、町長、恐れ入りますが、この一瞬、撮影が終わりますので、ポーズの程よろしくをお願いいたします。

それではまず、新聞報道関係者の皆様、どうぞ前にお進みいただいて写真撮影をよろしくをお願いをいたします。

〔写 真 撮 影〕

○司会 新聞報道関係者の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、テレビ報道関係者の皆様、どうぞ前にお進みくださってをお願いをいたします。

市長、町長、恐れ入りますが、合併協定書に署名と押印をよろしくをお願いをいたします。

〔写 真 撮 影〕

○司会 テレビ関係者の皆様、よろしいでしょうか。

続きまして、行政関係者の皆様、どうぞ前にお進みくださってお撮りいただきたいと思っています。

〔写 真 撮 影〕

○司会 報道関係者の皆様、よろしいでしょうか。

続きまして、立会人といたしまして、合併協議会委員を代表されまして観音寺市議会議長藤田芳種様、大野原町議会議長大久保隆敏様、豊浜町議会議長井上浩司様にご署名をいただきます。委員の皆様には、それぞれ合併協定書4部ともにご署名をいただきます。

それでは、ご署名をよろしく願いをいたします。

〔立 会 人 署 名〕

○司会 それでは、ここで報道関係者の皆様に写真撮影のご案内をさせていただきます。

観音寺市議会議長、大野原町議会議長、豊浜町議会議長によります合併協定書への署名を写真に収めていただきます。

それでは、議長、まことに恐れ入りますが、撮影が終わりますまでどうぞよろしく願いいたします。

それではまず、新聞報道関係者の皆様、どうぞ前にお進みいただいてお撮りいただきたいと思います。

〔写 真 撮 影〕

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、テレビ報道関係者の皆様、前にお進みくださって、写真撮影どうぞよろしく願いをいたします。

〔写 真 撮 影〕

○司会 よろしいですか。

それでは、続きまして、行政関係者の皆様、前にお進みくださってお願いをいたします。

〔写 真 撮 影〕

○司会 報道関係者の皆様、よろしいでしょうか。それでは、どうぞ前にお進みいただいてよろしく願いをいたします。

それでは、最後に、特別立会人としてご臨席賜りました香川県知事真鍋武紀様にご署名をいただきます。

〔特別立会人署名〕

○司会　ただいま香川県知事真鍋武紀様にご署名をいただいておりますが、写真撮影のほど、どうぞ報道関係者の方よろしく願いをいたします。

〔写 真 撮 影〕

○司会　ただいま特別立会人としてご臨席を賜っております香川県知事真鍋武紀様にご署名をいただいております。

なお、合併協議会委員の皆様には、本日この場でご署名をお願いするところでございますが、立会人としてあらかじめご署名をいただいておりますので、この場をおかりいたしまして、ご報告にかえさせていただきます。

それでは、お手数をおかけいたしますが、香川県知事、どうぞ中央へお進みください。市長、町長は、恐れ入りますが、調印席の前にお進みください。

ここで、真鍋知事より観音寺市長、大野原町長、豊浜町長へ合併協定書を手渡していただきます。

〔合併協定書手渡し〕

○司会　ただいま知事より手渡されましたこの合併協定書につきましては、今後観音寺市、大野原町、豊浜町におきまして、それぞれ大切に保管されることになります。どうもありがとうございました。

それでは、恐れ入りますが、皆様どうぞ中央へお並びください。

それでは、ここで新市誕生に向けて歴史の第一歩となります合併協定書を会場の皆様にご披露お願いいたします。

市長、町長、恐れ入りますが、調印されましたところを開いていただき、体の前に持ってくださいまして、知事を中央に正面に向いてお並びいただきたいと思います。お並びいただきました状態でご披露をお願いいたします。

〔合併協定書披露〕

○司会　報道関係者の皆様は既に写真撮影をされておられますが、ご来賓の皆様方に、この歴史のこの瞬間を皆様にご覧いただきますので、写真撮影いましばらくお待ちいただきたいと思います。恐れ入ります。この感動の、この感激の一瞬でございます。どうぞ、ご来賓の皆様、どうぞ大きな拍手をお願いいたします。

それでは、ここで報道関係者の皆様に写真撮影のご案内をさせていただきます。新市誕生に向けての歴史の第一歩となります合併協定書の披露を写真に収めていただきたいと思います。

まず、新聞報道関係者の皆様、よろしくお願いをいたします。

市長、町長、恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

いま一度、皆様大きな拍手をお願いいたします。

〔写 真 撮 影〕

○司会　新聞報道関係者の皆様、よろしいでしょうか。

テレビ報道関係者の皆様、どうぞお進みいただいてお撮り願いたいと思います。

テレビ報道関係者の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして行政関係者の皆様、どうぞ。

歴史の第一歩のこの瞬間、この感動、この感激の瞬間でございました。写真撮影よろしいでしょうか。

皆様ありがとうございました。

それでは、調印書をお預かりいただきたいと思います。

皆様ありがとうございました。

本日、ここに香川県知事真鍋武紀様をはじめ会場にご臨席賜りました多くの皆様の立ち会いのもと、合併協定書への調印も滞りなく執り行われ、合併調印が正式に整いました。これを記念いたしまして、調印者の固い握手により、新市誕生に向けた証をご確認願いたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、皆様固い握手をお願いいたします。どうぞ会場の皆様大きな拍手をお願いいたします。

〔知事を囲んでの市長、町長の握手〕

○司会　皆様の盛大なる祝福をいただいております。

それでは、ここで報道関係者の皆様、ただいま知事を囲んでの市長、町長の固い握手をいたしておりますけれども、写真撮影、新聞報道関係者の皆様、まずよろしくお願いをいたします。

少し笑顔をとということでございます。報道関係者のご注文にお応えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

テレビ報道関係者の皆様もどうぞお撮りいただきたいと思います。

ただいま知事を囲んでの市長、町長の固い握手をしていただいておりますが、会場の皆様、恐れ入りますが、盛大なる拍手をお願いいたします。

それでは、続きまして行政関係者の方どうぞ。

本日、この記念すべき日に香川県の報道関係者の方たち全員お集まりをいただいております。ご協力をお願いいたします。

ありがとうございます。

はい、どうもありがとうございました。

続きまして、1市2町の議長、恐れ入りますが、中央へお進みいただきたいと思います。

今度は知事を囲んで市長、町長、議長の固い握手により合併協定調印を記念するとともに、その証を確実なものにさせていただくために握手をお願いいたします。

観音寺市、大野原町、豊浜町の合併による新しい観音寺市の誕生に向けまして、今堅い握手を交わしていただきたいと思います。皆様どうぞ今一度大きな拍手をお願いいたします。

〔知事を囲んでの市長、町長、議長の握手〕

○司会 報道関係者の皆様、まずテレビ報道関係者の皆様、どうぞお撮りいただきしたいと思います。新聞報道関係者の皆様、よろしいでしょうか。行政関係者の皆様、よろしいでしょうか。

ただいま固い握手をしていただきました。どうもありがとうございます。

それでは、皆様、会場のお席にお戻りいただきたいと思います。

ご来賓の皆様、報道関係者の皆様のご協力をいただきまして、署名、調印、滞りなく終えることができました。

それでは、主催者を代表いたしまして、合併協議会会長でございます平野清大野原町長からごあいさつを申し上げます。

〔主催者あいさつ〕

○平野大野原町長 合併協議会会長を仰せつかっております大野原町長の平野でございます。

観音寺市・大野原町・豊浜町の合併協定調印式に当たりまして、観音寺市、大野原町、豊浜町並びに合併協議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど、私と観音寺市長、豊浜町長によりまして合併協定書に署名をさせていただきました。

した。

合併協議会委員であります観音寺市議会議員と大野原町議会議員、豊浜町議会議員に合併協議会委員を代表して立会人署名としてお願いを申し上げたところ、快くお引き受けをいただき、ご署名をいただきましたこと、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、本日は香川県知事真鍋武紀様には特別立会人としてご署名をいただきましたこと心からお礼を申し上げます。

今後は、各市町におきましては、3月議会を開催し、廃置分合に関する議案など、合併関連議案を提出させていただき、ご承認をいただきますと、香川県知事のところに合併申請をさせていただく予定となります。

香川県知事、香川県議会議員、国会議員、地元選出県議会議員、観音寺市議会議員、大野原町議会議員、豊浜町議会議員、1市2町合併協議会委員、監査委員並びに本日まで出席の皆様方には、公私とも大変お忙しい中ご臨席をいただきまして、このように調印式が盛大に開催できましたこと、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、振り返りますと、この三豊地域での合併問題は、平成12年11月に1市9町の合併に向けた住民発議による合併協議会設置の直接請求がなされました。結果は3町の議会で可決されませんでした。その後、平成14年10月1日、1市5町で法定合併協議会を設置いたしました。残念ながら翌年10月23日豊中町、山本町、財田町が脱会いたしました。その後、平成16年4月1日に観音寺市、大野原町、豊浜町による法定合併協議会を設置して以来、相互の信頼と尊重の精神を堅持しつつ、11回の協議会が開催され、この間協議会委員の皆様には熱心なご協議を賜り、おかげさまで先ほどめでたく歴史的合併協定調印を終えることができましたことを、皆様方と共に、心から喜びを分かち合いたいと存じます。あらためて心から敬意と感謝を申し上げます。

平成の大合併の背景には、厳しい財政状況、少子高齢化社会の進行、地方分権の推進、地方自治の推進、住民の日常生活圏の拡大が上げられています。国や県の財政と同様に、市町の財政事情は年々厳しくなっています。長引く景気の低迷で税収が減少、国からの地方交付税も大幅に削減をされ始めました。一方、少子高齢化や環境問題への対応の経費は、年々増えてきています。その様な中で、現在の行政サービスを維持していくことは困難になってきました。

昭和の大合併から50年、社会のあらゆる分野にわたりシステムの再検討が必要です。そして、社会のシステムの変化にも対応していかなければなりません。今こそ長期の視点

に立って合併を考え、観音寺市、大野原町、豊浜町の自然、地理的条件や経済的・文化的関連を考慮し、新市の建設、財政計画についてしっかりとした目標を持ち、合併を考えていく必要があると思います。

お年寄りやかわいい子供や孫のためにも市町合併は避けて通れません。このような変革の時代にあって、観音寺市、大野原町、豊浜町は自然環境、行政課題など、さまざまな問題が共通しております。一体となってこれらの行政課題に的確に対応し、将来に向けて、福祉の充実した安心して住めるまちづくりを達成しなければなりません。

また、去年は過去においても例を見ないほどの甚大な被害を受けましたが、今後の防災対策につきましても、地域の条件に的確に対応して防災体制の充実強化を図り、安全なまちづくりを進めてまいります。

歴史と伝統に輝き、先人たちの偉大な英知と努力によって築いてこられた観音寺市、大野原町、豊浜町も合併後、新生観音寺市として、更に行財政改革を進め、時代に合った行政運営に努め、住民の皆様と新しい観音寺市を創造していきたいと考えております。

本日の調印式を新たな出発の日として、1市2町がさらに協力し合って、本年10月11日の新しい「観音寺市」誕生に向けて努力してまいりたいと存じます。

また、新市の将来像であります「海・山・川そして人が織りなす『新・田園都市』かんおんじ」の建設を目指して準備を進めてまいりますので、引き続きご列席の皆様方並びに1市2町の住民の皆様方の今後一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○司会　続きまして、本日合併協定調印式の特別立会人をお願いいたしました香川県知事真鍋武紀様からご祝辞を賜りたいと存じます。

〔来賓祝辞〕

○真鍋香川県知事　祝辞。観音寺市、大野原町、豊浜町合併協定の調印、誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

将来の発展を願って、困難を乗り越えてこられた市長さん、町長さん、議員の皆様のご尽力を初め住民の皆さんのご理解とご協力を心からたたえますとともに、今日の日を迎えた喜びを皆様とともに分かち合うことができますことを大変うれしく思います。

今日、地方自治体は少子・高齢化の進行や三位一体改革を初め地方分権の進展などにより、大きな変革と試練の時を迎えております。このため、行財政基盤を強化し、自立性の

高い自治体を目指すとともに、広域的な行政課題に的確に対応していかなければなりません。

皆様方は、昨年４月に合併協議会を設置し、お互いの立場を尊重しながら住民の将来のために真剣に議論を重ねられ、本日ここに調印式を迎えられたものでございます。誠に意義深いことであると思います。

１市２町は燧灘に面する海岸や伊吹島、県下有数の農業生産を誇る田園地帯、河川やため池、緑豊かな讃岐山脈など、自然環境に恵まれ、「銭形」「豊稔池」や「ちょうさ」など、豊かな文化と伝統を有しておられます。こうした地域の特性を生かし、「海・山・川そして人が織りなす『新・田園都市』」を基本理念に、「豊かさと安らぎがあふれる協働の町」を目指して、新しいまちづくりが進められることになっております。

本年１０月１１日に誕生する新しい「観音寺市」が、魅力あふれる本県の西の玄関都市として大きく飛躍、発展していくことを期待しております。どうか皆様方には合併してよかったと思えるようなまちづくりに、引き続きご尽力いただきたいと思います。そして、今後１市２町の議会と県議会の議決、国の告示など手続を経て、めでたく合併の日を迎えられますことを心から願っております。県では、新しいまちづくりが円滑に進められるよう県独自の合併支援プランに沿って、全力を挙げて支援してまいります。

それでは、新しく誕生する「観音寺市」のご発展と本日お集まりの皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍を心からお祈りしてお祝いの言葉といたします。平成１７年１月２７日。香川県知事真鍋武紀。本日は誠にありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、ご臨席賜っておりますご来賓の皆様からご祝辞を賜りたいと存じます。

香川県議会議長増田稔様。よろしく願いをいたします。

○増田県議会議長 祝辞。本日の佳き日、観音寺市、大野原町、豊浜町の１市２町によります合併協定の調印が執り行われましたことを誠にありがとうございます。香川県議会を代表して心からお喜びを申し上げます。

地域住民の意思に基づきながら、相互の信頼と尊重の精神を堅持し、さまざまなハードルを乗り越えて本日の調印に漕ぎ着けられました関係者の皆さん方の並々な熱意とご努力に対しまして、衷心より敬意を表する次第であります。

本年は、戦後６０年、さまざまな歴史的出来事の節目の年に当たりますが、それぞれの市・町におかれましても、ともに現在の市・町の形となって５０周年という節目の年に当

たり、本日の新たな門出に向け、大きな一歩を踏み出されたことは、まことに意義深いものがあります。

地方の自立をうたった地方分権一括法が施行されて間もなく5年がたちますが、この間福祉や教育を含め、住民参加で独自のまちづくりに取り組む動きも全国的に広がっており、本年は分権型社会の実現に向けて、新たな飛躍の年にしていくとの期待が高まっております。このようなときに当たり、三豊地区の中核であります観音寺市と大野原町、豊浜町の1市2町が合併し、穏やかな瀬戸の海と緑豊かな阿讃の山並みに囲まれ、活力あふる新たな田園都市が誕生しますことは、誠に心強い限りであります。

県議会といたしましては、合併の促進に向け最大限の努力を傾注してまいり所存であります。関係者の皆さん方におかれましては、地方の自治度が自由度が拡大し、地方自治体の手腕が問われます折、理想とする地域像の創出に一層のご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

皆さん方のご努力と住民の方々のご協力が実りまして、秋には本県の新たな西の玄関都市が誕生しますことを心からご期待を申し上げますとともに、ご参列の皆さん方のご健勝とご多幸を心から祈念を申し上げまして、お祝いの言葉といたします。平成17年1月27日。香川県議会議長増田稔。おめでとうございます。

○司会 ありがとうございました。

本日の合併協定調印式には、ご祝辞を賜りましたご来賓の皆様方ほか多くの皆様にご来賓としてご臨席をいただいております。本来ならばご来賓の皆様方お一人ずつご祝辞を賜りたいところでございますが、お許しをいただきまして、お名前のみのご紹介とさせていただきます。

〔来 賓 紹 介〕

○司会 衆議院議員森田一様でございます。

○森田衆議院議員 おめでとうございます。

○司会 国務大臣防衛庁長官衆議院議員大野功統様でございます。

○大野衆議院議員 おめでとうございます。

○司会 参議院議員真鍋賢二様でございます。

○真鍋参議院議員 おめでとうございます。

○司会 参議院議員山内俊夫様でございます。

○山内参議院議員 おめでとうございます。

○司会 香川県議会議員篠原公七様でございます。

○篠原香川県議会議員 おめでとうございます。

○司会 香川県議会議員高城宗幸様でございます。

○高城香川県議会議員 おめでとうございます。

○司会 本日は、観音寺市、大野原町、豊浜町の市議会議員、町議会議員の皆様をはじめ多くの皆様がご来賓としてご臨席を賜っておりますが、誠に恐縮ではございますが、お手元の招待者名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと存じます。

会場にお越しの皆様、本日は誠にありがとうございます。

○司会 本日の合併協定調印式に際しまして、このようにたくさんの祝電をいただいておりますので、ここでご披露をさせていただきます。

〔祝 電 披 露〕

○司会 「懸案の全ての合併協定項目の確認を終え、この度の1市2町合併協定調印式が開催され誠にありがとうございます。これまでの関係各位の弛みない御苦勞に対し、深甚なる敬意を表すと共に、新しく生まれ変わる観音寺市の今後限らない飛躍発展をご祈念申し上げ皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。」

衆議院議員森田 一様、ありがとうございます。

○司会 「合併協定調印式のご開催をお慶び申し上げます。合併協議会の皆様方のご尽力に敬意を表しますと共に、新『観音寺市』のご発展を心よりお祈り申し上げます。」

国務大臣防衛庁長官大野功統様、ありがとうございました。

○司会 すべてご披露したいところでございますが、時間の都合上、お名前の紹介にとどめさせていただきます。

自由民主党財務委員長、衆議院議員木村義雄様。ありがとうございます。

自由民主党香川県支部連合会会長、衆議院議員平井卓也様。ありがとうございます。

参議院議員山内俊夫様。ありがとうございます。

以上、皆様方から祝電をいただいておりますので、ご披露申し上げます。

大勢の皆様にご臨席を賜りました観音寺市・大野原町・豊浜町合併協定調印式も滞りなく進行して行くことができました。

ここで、大山保徳大野原町参事から閉式の辞を申し述べます。

〔閉 式 の 辞〕

○**大山大野原町参事** 本日は、お忙しい中をご来賓の皆様方をはじめ多数の皆様にご臨席をいただき、おかげをもちまして、厳粛な中、歴史に残る本日の合併協定調印式も滞りなく終了の運びとなりました。今後は平成17年10月11日の新しい観音寺市の誕生に向けて法的手続を進めてまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご来賓の皆様、観音寺市議会議員、大野原町議会議員、豊浜町議会議員の皆様、合併協議会の皆様、報道関係者の皆様、そして関係者をはじめ多くの職員の皆様に心から感謝申し上げまして、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協定調印式を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○**司会** ありがとうございました。

以上をもちまして、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協定調印式を終了いたしました。

今後の予定につきましては、先程ご報告させていただきました1市2町の3月定例議会で合併関連議案をご審議いただき、ご承認をいただきますと、3月中に香川県知事へ合併申請をさせていただく運びとなります。

ご臨席の皆様、本日は誠にありがとうございました。

この後、この場で知事、市長、町長、合併協議会委員、監査委員の皆様方によります記念写真撮影を行います。準備に少し時間がかかりますので、合併協議会の委員さん誠に恐れ入りますが、その場でお待ちいただきたいと思います。

記念写真撮影が終わりましたら、別室におきまして市長、町長によります記者会見を用意いたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

会場の皆様、いま一度お忘れ物のないようにご確認をいただきたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

合併協定調印式席次表

